

石川県防災会議（議事要旨）

1 日時

平成26年5月28日（水）14時05分から14時43分

2 場所

石川県庁行政庁舎 11階 1105会議室

3 出席者

防災会議会長（谷本知事）ほか委員57人

4 議題

- ① 石川県地域防災計画の修正（案）について
- ② 平成26年度石川県水防計画（案）について

5 議事要旨

(1) 議事概要

会長（谷本石川県知事）のあいさつに続き、会長が議長となって議事に入った。

議題①「石川県地域防災計画の修正（案）について」、議題②「平成26年度石川県水防計画（案）について」を、事務局から説明し、質疑応答の後、原案のとおり承認された。

(2) 室崎委員（震災対策部会部会長）による補足説明要旨

- ・ 主な見直しとして、今までは、要援護者という言葉を使用していたものを、これからは、要配慮者と要配慮者の中でも、避難の際に支援が必要な要支援者という言葉を使用し、2段階で支援について考えていく。行政が、本当に支援が必要な要支援者をしっかり定めて、名簿を作成し、支援の内容を決めていくことが重要である。
- ・ また、地域や企業が自らを守るための地区防災計画の作成について盛り込んでいる。市民が計画を作成するだけでなく、その計画を実行できるよう行政がしっかりと応援することが必要である。

(3) 質疑応答の要旨

・ 意見：東委員（石川県自主防災組織アドバイザー）

町民及び事業者等による地区防災計画の作成について新たに地域防災計画に明記しているが、県においても地域や事業者に対して地区防災計画の取り組みを後押ししていただきたい。

・ 回答：会長（谷本知事）

地区防災計画の作成にあたっては、防災士の方々が中心となって、その地域の実情に応じた地区防災計画を作成していただければ、実効性のある防災対策になっていくと思っている。

このため、今回の6月補正予算では、防災士のスキルアップ研修のための予算を組み、6月の議会に提案をさせていただくこととしており、県としては、防災士のスキルアップを通じて、地区防災計画作成の支援をしていきたいと思っている。